



【第6回】

議場で慌てない 答弁のポイント

連載

これで万全!

はじめての 議会答弁

田村一夫

たむら・かずお 1951年生まれ。明治学院大学法学部卒業。73年、東京都多摩市役所入庁。企画・財政・秘書広報・人事等の部門の管理職を経て、副市長に就任。2009年退職。管理職、副市長としての25年間にわたる議会答弁の経験に基づき、議会対応のスキルを提供する。また、職員採用の面接官の実績を生かし、「公務員試験 必勝倶楽部」で公務員志望者の面接指導にあたる。

答弁のルーティーン

答弁の際に資料探しでもたもたしてはならない。議場内ですぐ取り出せるように整理しておくことが基本である。

議員が質問し着席したら「速やかに挙手をして、答弁席に行く数歩で考えろ」が私のモットーだった。具体的な数値などの資料が手元にならない場合でも慌てる必要はなく、「詳細な数値は後ほどお答えしますが、昨年まではこのような推移をたどってきています」と答弁すればよい。

答弁に立つ時、私はできるだけ資料を持つようにした。何も持たないで答弁する先輩方を見てすごいと思っただけ、真似をする勇氣はなかった。だからこそ議会対策用ファイルを活用した。仮に手元に全く資料がない質問であっても、そのファイルあるいは「白紙」でもいいから何か持っていくようにした。そうすることで、落ち着いていた気持ちで答弁ができたからだ。

こんな時も慌てずに!

質問が複数のセクシオンにまたがる場合、誰が答弁するのかを咄嗟に判断することは難しい。議場内で短

時間に調整し、答弁しなければならぬが、調整に時間を要するような場合には、議長に休憩を願うことも必要になる。

質問内容が不明確な場合も中にはあるだろう。しかし、「質問の趣旨がわからないので答弁できません」というわけにはいかない。「質問の趣旨がよく理解できないので、申し訳ありませんが再度質問をお願いします」と聞き直すか、「○○という趣旨の質問と理解し、答弁させていただきます」と答弁すればよい。今は議会基本条例で反問権を規定している例もある。条例があれば、その活用も考えられるだろう。

答弁のコツ

●答弁はYES & BUT方式で

議員の質問は住民の声であることから、まず肯定的に受け止めることが必要である。最初から否定的なトーンで答えてしまうと、議員は顔をつぶされたか、感情を害する可能性もあるからだ。

お勧めしたいのは「YES & BUT方式」の答弁スタイルだ。いったん議員の質問を肯定的に受け止め、その上でBUTの理由（なぜできな

いか等）を丁寧に説明する。これができるれば、議員のプライドを傷つけないですむ。

●答弁の枕詞

私は課長当時は、「説明します」、部長になってからは、「お答えします」を答弁時の枕詞にしていた。その他にも「○○というたぐいまのご質問に……」、「○○議員のご質問に……」という方法もある。自分流の枕詞を決めておくことで落ち着いて答弁できる。

●議員の発言は長く、答弁は短く

議会によって様々な質問ルールがあるが、多くの議会では議員の質問（発言）時間を制限している。そのため質問に対しては明快かつ簡潔な答弁を心がける。つまり、議員の質問は長く、答弁は短くを意識すべきである。いくら想定問答を用意してあるからといって、最初の答弁で聞かれていないことまで先回りして答えることはない。

また、ちょっとしたリップサービスのつもりで発言した内容が思わぬ波紋をよぶこともある。答弁にリップサービスは不要であり、質問項目に対して簡潔に答えればよい。